

～多文化共生の巻～

進め！知多市の多文化共生 ～地域国際化推進アドバイザー派遣事業の 活用について～

愛知県知多市生活環境部市民活動推進課 竹内 綾

人口8万6,000人に対し、1,500人を超える外国籍市民が暮らす知多市は、伊勢湾を臨む知多半島のつけ根にあります。知多市に住む外国籍市民は、半島沿岸部にある工業地帯や近隣市町にある工場へ働きにいらしています。名古屋市のベッドタウンとも言える緑豊かな知多市は、外国籍市民にとって「職場のあるまち」だけでなく、「家族の住むまち」でもあり「暮らすまち」なのです。

知多市における多文化共生施策の背景

これらの外国籍市民は、国内のほかの多くの自治体と同じく、1990年の入管法改正を境に大幅に増えました。それに伴い、文化交流を主とした「国際交流協会」や、日本語学習を支援する「にほんごの会」といった市民活動団体が立ち上がり、外国籍市民人口の緩やかな増加に対応しながら活動を続けてきました。また2006年には、外国籍市民を中心とした知多市国際ネットワーク協議会（アエルチタ）が発足し、市内の多文化共生活動をさらに盛り上げています。このような成り立ちを土台にして、現在でも多くの方が活動に関わり、共生のまちづくりを支えています。

知多市における取り組み

知多市では、さまざまな場面で多文化の共生を支えている方々を「多文化共生サポーター」とし、市の多文化共生施策を進める主役になってほしいと考えています。その一環として講座や事業連携を実施し、それぞれ活動している個人や団体をつなぎ、一つの大きな動きになるような取り組みを行っています。その取り組みの一つが2007年度より実施している各団体間の連絡会議です。日本語

支援、交流、外国籍市民団体が一堂に会し、それぞれの取り組みや課題などについて話し合う機会として、年に5回開催されています。その連絡会議で出てきた課題のひとつに、「外国籍の方々のニーズを知りたい」というものがありました。

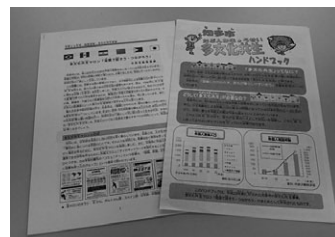
多文化共生サロン

2011年度には、地域に暮らす外国籍市民のニーズを把握し、市民同士が意見交換できる機会を提供するため、市の事業として多文化共生サロンを実施しまし



多文化共生サロン（フィリピン語編）の様子

た。ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、日本語の5つのサロンを開催し、できるだけ多くの方が母国語で話し合えるようにしました。その中で、「回覧板が見たいけど、回ってこない」、「隣近所がうるさくて迷惑している」、「団地の階段や踊り場が汚い」、「団地でペットを飼っている人がいて困る」など、外国籍市民の方々からさまざまな意見が出ました。このほかにも、「学校のお知らせが読めない」、「防災訓練の情報がない」などの課題や、「日本人はあまり外国人とつきあいたくないのか」といった疑問や、「地域の行事に参加したい」など、たくさんの方々の意見を聞くことができました。



多文化共生サロンで出てきた意見をまとめた報告書

（結果については、

知多市のホームページをご覧ください：<http://www.city.chita.aichi.jp/seikatsukankyou/simin/kokusai/tabunka/tabunka.html>

このように、外国籍市民を中心に集めた声を施策に活かし、既存の国際交流・多文化共生活動をさらに強化するため、今年度より多文化共生サポーター講座を実施しています。目の前の課題に対応するだけでなく、移民増加の背景や国内の多文化共生の現状を知り、理解を深めていただくというねらいがあります。新たに活動を始めたい方だけでなく、すでに行動している方々にとっても、活動を深めるきっかけにしてほしいと考えます。

地域国際化推進アドバイザーの活用

知多市が多文化共生サポーターに求める役割として、主に以下のようなことがあります。

- 言葉や文化の違いに配慮し、非日本語話者も参加しやすい会議や活動を行う。
- 多文化共生の現状や、それに関わる地域の課題などをよく理解している。
- 多文化共生のまちづくりについて、市と活動者が共通のビジョンを持っている。
- 支援する側とされる側の隔たりがあまりなく、誰もが主役になれる社会を推進する。

これらの役割を果たす多文化共生サポーターを養成するため、多文化共生の概論を学ぶ導入講座とファシリテーションの心得を学ぶワークショップを企画しました。



多文化共生サポーター講座の様子

つかみとなる導入講座には、多文化共生の全体像を描きつつ、地元での具体的な事例も話していただけの方に講師をお願いしたいと考えました。

こちらのイメージに合った講師を見つけることが難しく、クレアの地域国際化推進アドバイザー制度を活用したところ、(公財)名古屋国際センターの稲葉哲朗氏を選任・派遣していただくことができました。稲葉講師からは、これまで聞いたことのなかった多文化共生の基礎的な知識だ

けでなく、これからの考え方や取り組み事例などをお話していただきました。また、「必要なのは、外国人の存在と労働力としての貢献を認識すること、彼らと日本人との接点を作ること、外国人の社会参加を促進し、モデルとなるリーダーを発掘すること」など、気づきの多い講座となりました。

地域国際化推進アドバイザー制度を利用することで、講座の目的に合った講師を紹介していただくことができました。今後もこのような制度を最大限に利用し、多文化共生サポーターたちをできる限り後押ししていきたいと思えます。

【クレアよりお知らせ】

「地域国際化推進アドバイザー制度について」

●目的

本制度は、国際協力または多文化共生に関する施策を推進する地方公共団体、地域国際化協会および市区町村の国際交流協会等に対し、クレアが、「地域国際化推進アドバイザー」を派遣し、必要とされる情報や適切な助言、ノウハウの提供等を行うことにより、当該施策の推進および国際協力または多文化共生に対する住民理解の促進等に寄与することを目的として実施しています。

●派遣対象団体

- ・ 地方公共団体
- ・ 地域国際化協会
- ・ 市町村の国際交流協会（東京都特別区を含む）等。

●クレアが負担する費用

- ・ アドバイザーの往復交通費および日当
 - ・ アドバイザーの謝礼金
- （ただし、支払い対象時間は3時間以内）

●お問い合わせ先

- ・ 詳細は、下記までお問い合わせください。
（財）自治体国際化協会（クレア）多文化共生部
多文化共生課
TEL: 03-5213-1725
FAX: 03-5213-1742
e-mail: tabunka@clair.or.jp
Webページ:

<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/sokushin/advisor.html>